

令和2年度「男女共同参画に関する事業所調査」 質問回答書

番号	該当項目	質問	回答
1	仕様書5 委託業務内容 (1)調査票の印刷及び返送 封筒の印刷	調査票の紙質に指定はあるか。	特に指定はありません。
2		返信用封筒の紙質に指定はあるか。	特に指定はありませんが、横浜市が指定する文言及び料金受取人払に係る記載以外は印字しないでください。
3		調査対象の抽出に際して、受託者からはデータ提供不要か。	受託者からはデータ提供不要です。
4		調査票には、対象事業所を特定するためのID,No,事業所名等を印字する必要があるか。	ID,No,事業所名等の印字は不要です。
5		挨拶状は用意せず、調査票への掲載で構わないか。	調査票の表紙に挨拶文を掲載するため、挨拶状の用意は必要ありません。
6		調査票は確定原稿が提供されるのか。	契約締結後、速やかに確定原稿をお渡しします。
7	仕様書5 委託業務内容 (2)封入・発送	発送について、DM便、ゆうメール等の利用は可能か。	使用可能です。
8		発送用封筒は横浜市に直接引き取りに行くのか。	横浜市役所まで引き取りにお越しく下さい。なお、着払いであれば横浜市から発送することも可能です。

9	仕様書5 委託業務内容 (3)督促状兼お礼状のハガキ作成・発送	ハガキの宛名について、直接印字は可能か。	ハガキへの直接印字は可能です。
10	仕様書5 委託業務内容 (4)回収・入力・集計	入力は返信数による概算契約とあるが、返送費も同様か。	返送費用も返信数による概算契約となります。
11		9月納品の速報について、データ納品で良いか。	データでの納品をお願いします。
12		回収率25%を下回った場合、受託者による催促等は不要か。	催促は「仕様書5(3)督促状兼お礼状のハガキ作成、発送」のみで、回収状況により追加催促を行うことはありません。
13		催促状兼お礼状を送ってもなお900件に届かなかった場合も、回収した回答数で報告書を作成して良いか。	900件に届かない場合も、回収したデータ数で報告書の作成をお願いします。
14	仕様書5 委託業務内容 (5)分析、報告書の作成・印刷	経年比較に必要な過去の調査結果は、EXCELデータで提供されるのか。	EXCELデータでお渡しします。
15	仕様書6提出分 (3)報告書(製本済)	報告書は簡易製本で構わないとあるが、フラットファイル綴じでも構わないか。	フラットファイル綴じは不可とします。 簡易製本は「表紙および裏表紙のみ色厚紙(特に色指定なし)、無線綴じ・くるみ製本」を想定しています。